

広島県開発登録簿調書

登録番号

伯547-1

12

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令廿五 第 23 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 47 年 4 月 6 日		547-1	47.5.15	関係工事完了前公告前の建築承認	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所						
		氏 名	梶 本 正 武					
	工 事 施 行 者	住 所	佐伯郡五日市町寺田 376-3					
		氏 名	沖 田 聖 一					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
		年 月 日	昭 和 年 月 日					
		承 継 し た 者	住 所					
		氏 名						
		工 事 施 行 者	住 所					
		氏 名						
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯郡五日市町寺田孝宮前 159-1 外 4 筆					
		開 発 面 積	1.506.50m ²					
	予 定 建 築 物 の 用 途	倉庫・事務所						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	2 戸						
	区 域 お よ び 区 域	市街化区域・市街化調整区域						
	地 域 等	住居地域						
	法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
	予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 4 月 19 日	備 考		47.6.29 検査 手配		
		完 了	昭和 47 年 6 月 16 日					
	工 事 完 了	検 査	昭和 47 年 7 月 6 日 9					
		公 告	昭和 47 年 7 月 25 日					